

高鍋町告示第55号

平成22年第4回高鍋町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年12月7日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成22年12月13日（月）

2 場 所 高鍋町議会議場

---

○開会日に応招した議員

水町 茂君	徳久 信義君
岩崎 信や君	緒方 直樹君
池田 堯君	中村 未子君
黒木 正建君	後藤 隆夫君
青木 善明君	松岡 信博君
永友 良和君	柏木 忠典君
八代 輝幸君	津曲 牧子君
時任 伸一君	山本 隆俊君

---

○12月15日に応招した議員

同上

---

○12月20日に応招した議員

同上

---

○12月21日に応招した議員

同上

---

○12月22日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

---

議事日程(第1号)

平成22年12月13日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
  - (2) 例月現金出納検査結果報告
  - (3) 定期監査結果報告
  - (4) 町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 同意第6号 監査委員の選任について
- 日程第5 議案第54号 西都児湯広域市町村圏協議会の廃止について
- 日程第6 議案第55号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第56号 高鍋町公園条例の一部改正について
- 日程第8 議案第57号 平成22年度高鍋町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第9 議案第58号 平成22年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第59号 平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
  - (2) 例月現金出納検査結果報告
  - (3) 定期監査結果報告
  - (4) 町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 同意第6号 監査委員の選任について
- 日程第5 議案第54号 西都児湯広域市町村圏協議会の廃止について
- 日程第6 議案第55号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第56号 高鍋町公園条例の一部改正について
- 日程第8 議案第57号 平成22年度高鍋町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第9 議案第58号 平成22年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第59号 平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第2号)

---

出席議員（16名）

1番	水町	茂君	2番	徳久	信義君
3番	岩崎	信や君	5番	緒方	直樹君
6番	池田	堯君	7番	中村	末子君
8番	黒木	正建君	10番	後藤	隆夫君
11番	青木	善明君	12番	松岡	信博君
13番	永友	良和君	14番	柏木	忠典君
15番	八代	輝幸君	16番	津曲	牧子君
17番	時任	伸一君	18番	山本	隆俊君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	宍岐	昌敏君	事務局補佐	野中	康弘君
議事調査係長	山下	美穂君			

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤	浩一君	副町長	川野	文明君
教育長	萱嶋	稔君	代表監査委員	黒木	輝幸君
総務課長	間	省二君	政策推進課長	森	弘道君
建設管理課長	芥田	秀則君	農業委員会事務局長	松木	成己君
産業振興課長	長町	信幸君	会計管理者兼会計課長	原田	博樹君
町民生活課長	三浦	敏君	健康福祉課長	井上	敏郎君
税務課長	田中	義基君	上下水道課長	森	俊彦君
教育総務課長	黒水	日出夫君	社会教育課長	三嶋	俊宏君

---

午前10時00分開会

○議長（山本 隆俊） 只今から平成22年第4回高鍋町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、黒木正建議員。

○議会運営委員会委員長（黒木 正建君） 8番、黒木。おはようございます。平成22年第4回定例会の招集に伴いまして、去る12月8日、午前10時から第3会議室において議会運営委員会を開催いたしました。委員全員出席、議長、副議長はオブザーバーとして

出席し、執行部、事務局も出席いたしました。

第4回定例会に付議されました案件は、同意案件1件、協議会の廃止1件、条例の一部改正2件、補正予算の3件の計7件であります。

副町長及び事務局長に、その概要の説明を求め審議を行ったところであります。

意見として、西都児湯広域市町村圏協議会の廃止に関しては、現在西都児湯で順番にやっております、現在川南がやっております。今後、これをどうしていくかということでありませう。関係団体は、12月議会に提案するのか。

また、公益法人等の職員派遣の条例改正に関しては、財団法人宮崎県環境整備公社の職員派遣をするための改正でございます。

また、高鍋町一般会計補正予算（第7号）については、主なものとして、戸籍システム改正では、国の助成金はないのか。また、算定基礎を明らかにしてもらいたい等の質問が出されました。

会期日程、議事日程につきましては、別紙予定表がお手元に配付されておりますが、出席委員全員の意見の一致を見たところであります。

予定として、追加提案の意見書があります。

今定例会が円滑に運営されますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げます。御報告いたします。

以上です。

○議長（山本 隆俊） ちょっと、休憩します。

午前10時04分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。委員長。

○議会運営委員会委員長（黒木 正建君） 議案第54号の西都児湯広域市町村圏協議会の廃止、これを廃止ですけど、議案第55号公益法人等の職員の派遣等に関する条例の一部改正につきまして、現在55号におきましては、川南が順番でやっているとということで、次回高鍋という話もありますが、今のところまだ未定でございます。

以上です。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（山本 隆俊） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって3番、岩崎信や議員、5番、緒方直樹議員を指名します。

---

### 日程第2. 諸報告

○議長（山本 隆俊） 日程第2、諸報告を行います。

まず、議長の会務報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、これにより朗読及び説明を省略して差し支えありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議長の会務報告は、朗読及び説明を省略します。

次に、例月現金出納検査結果に関する報告が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、定期監査結果報告を求めます。黒木輝幸代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 輝幸君） 代表監査委員。地方自治法第199条第4項及び高鍋町監査委員条例第5条の規定に基づき定期監査を実施しましたので、監査委員2名を代表いたしまして、監査結果を御報告いたします。

監査の結果につきましては、平成22年10月27日付で、町長、町議会議長、教育長、農業委員会会長及び選挙管理委員会委員長に報告書を提出いたしました。その監査結果報告書は、皆様のお手元に配付されております。その概要について、御報告を申し上げます。

まず、第1に審査の対象といたしましたのは、平成22年度上半期4月から9月末日における収入事務でございます。

第2に、審査の期間でございますが、平成22年10月12日から平成22年10月19日まで、実質監査日数は6日間でございます。

第3に、監査の方法でございますが、歳入に係る一連の事務について監査をするため、歳入の根拠となります調定及び調定に基づく賦課徴収、国県支出金等の申請、請求、滞納に係る督促、催告の手續等に係る関係書類の提出を求め、調定は、法令及び条例、町財務規則に基づいているか、賦課徴収の手續は適正に執行されているか、滞納に対する徴収、督促、催告の手續は適正に執行されているかを照査するとともに、上半期における賦課徴収の実績について調査を行い、必要に応じて担当課長及び担当職員の説明を求めて監査を実施いたしました。

なお、今回の監査に当たりましては、平成21年度の決算において、収入未済額が多額に上ることが指摘されておりましたので、そのことに特に留意をして実施いたしました。

第4に、監査の結果でございますが、まず、1、収入に係る事務手續について申し上げます。

収入に係る賦課及び調定、国県支出金等に対する申請、請求等の事務につきましては、内容及び額に間違いはなく、法令及び条例に基づいて執行されておりますが、一部において調定の時期に不適切なものが見られました。

また、滞納繰越調定につきましては、前々年度からの滞納繰越と前年度滞納繰越を合算している例が見られました。これは、滞納処分に関しての取り扱いが違ってまいりますので、今後十分照査の上、適切に処理されるよう要望いたします。

次に、2、徴収事務について申し上げます。

上半期における現年度分の徴収、滞納繰越の徴収について実績を調査いたしました。督促及び催告等についても適正に執行され、全体的に収入未済額が減少しており一定の評価はできますが、一部においては、調査時点で既に前年度決算額を上回っており、今後の徴収努力を求めるものでございます。

なお、収入未済額に対する法的な事務取り扱いは適正であります。未納者に対する訪問徴収等の取り組み姿勢については、各課に差が見られました。公正で公平な負担を基本に据えて、町としてばらつきを出さない徴収体制を構築する必要があると考えます。

また、収入未済額を圧縮していくために、年度の上半期が到来した時点で実績を取りまとめ、下半期の徴収計画を立て、確実に履行されることを強く要望いたします。

今回の監査の対象といたしました上半期における徴収実績は、別表のとおりでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 次に、町長の政務報告を行います。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。おはようございます。政務報告を行います。

平成22年9月1日から平成22年11月30日までの政務について御報告を申し上げます。

まず、高鍋城灯籠まつりについて、10月9日土曜日から10日日曜日にかけて舞鶴公園周辺で開催されました。9日土曜日は、時折小雨の降る中でありましたが約5万6,000人の人出で大にぎわいににぎわっております。また、9日土曜日は、姉妹都市及び秋月家との交流会を開催し、さらなる振興を深めることができました。

次に、スポーツキャンプ誘致企業訪問についてでございます。

本町でスポーツキャンプをしていただいた野球チーム等に対し、今後とも継続的にスポーツキャンプを実施していただくという観点から、10月18日月曜日から20日水曜日にかけて、桐蔭横浜大学、千葉大学医学部、関東学園大学を訪問するとともに、あわせて南九州化学株式会社の親会社である東ソー株式会社及び株式会社東芝を訪問し、意見を交換してまいりました。

次に、姉妹都市交流についてでございます。

11月3日水曜日、串間の串間市民祭りに、11月13日土曜日、朝倉市のあさくらきでみん祭inあまぎに参加しました。それぞれ姉妹都市の文化を感じるなど、素晴らしい祭りを体験することができました。本町と姉妹都市とのきずなをより一層深めることができました。

次に、消防団公開機庫点検についてでございますが、11月14日秋の全国火災予防運動の一環として、毎年実施している消防団各部機庫の一斉点検を行いました。各部ともそれぞれ創意工夫をしながら点検整備を行い、不備な点はありませんでした。

次に、要望活動についてでございますが、宮崎県町村会、新田原基地周辺協議会、尾鈴地区農業水利総合開発事業促進協議会において、それぞれ農林水産省、九州防衛局、国会

議員等に以下のとおり要望を行ったところでございます。

ほかにつきましては、政務報告書をごらんいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 以上で、日程第2、諸報告を終わります。

---

### 日程第3. 会期の決定

○議長（山本 隆俊） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は会期日程予定表のとおり、本日から12月22日までの10日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から22日までの10日間に決定いたしました。

---

### 日程第4. 同意第6号

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第4、同意第6号監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、14番、柏木忠典議員の退席を求めます。

〔14番 柏木 忠典君 退席〕

○議長（山本 隆俊） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。同意第6号監査委員の選任について提案理由を申し上げます。

議員のうちから選任した監査委員の時任伸一氏の任期満了に伴い、新たに柏木忠典氏を監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるところでございます。このことにつきまして、御同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、略歴の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。それでは、略歴を御紹介したいと思います。

氏名、柏木忠典、生年月日、昭和14年5月17日、現住所、高鍋町大字蚊口浦18番地1、最終学歴、昭和34年3月宮崎県立妻高等学校卒業、職歴等、昭和34年4月南九州化学工業株式会社に入社、昭和49年12月高鍋町議会議員1期目、昭和53年12月高鍋町議会議員2期目、昭和57年12月高鍋町議会議員3期目、平成2年12月高鍋町議会議員4期目、平成6年12月高鍋町議会議員5期目、平成9年3月南九州化学工業株式会社退社、平成14年12月高鍋町議会議員6期目、平成18年12月高鍋町議会議員7期目、平成22年12月高鍋町議会議員8期目でございます。

○議長（山本 隆俊） 以上で説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は、人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決に入ります。

これから同意第6号を起立によって採決します。本件は同意することに賛成議員は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 全員賛成と認めます。したがって、同意第6号監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

ここで、柏木忠典議員の入場を許可します。

〔14番 柏木 忠典君 入場〕

---

#### 日程第5. 議案第54号

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第5、議案第54号西都児湯広域市町村圏協議会の廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。議案第54号西都児湯広域市町村圏協議会の廃止について、提案理由を申し上げます。

本案は、西都児湯広域市町村圏協議会を廃止することについて、地方自治法第252条の6の規定により西都児湯広域市町村圏協議会を設置している地方公共団体との協議について、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本案につきまして、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。それでは、西都児湯広域市町村圏協議会の廃止について、詳細説明を申し上げます。

市町村合併の進展等によりまして、広域行政圏内の市町村数が著しく減少した圏域あるいは広域行政圏を有しない圏域が広がるなど、広域行政圏を取り巻く状況は大きく変化してきております。このような社会経済情勢の中で、平成20年12月26日付で、定住自立圏構想推進要綱が通知されまして、広域行政圏計画策定要綱につきましては、平成21年3月31日をもって廃止されることとされ、21年4月1日以降の広域行政圏につきましては、圏域に係る枠組みあるいは策定済みの基本構想及びその計画の取り扱いにつきましては、構成市町村の自主的な協議によるということにされました。

そこで、西都児湯広域市町村圏協議会におきましても、協議会の方向性等につきまして協議を続けてまいりましたが、平成13年に策定しておりました第四次西都児湯広域市町村圏計画が平成22年度で終了することや、今後中長期的に取り組むべき具体的な計画の必要性が低いということを判断いたしまして、今回協議会の廃止につきましての議案を上程したというところでございます。



以上で説明を終了いたします。

○議長（山本 隆俊） 以上で説明は終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

議案第54号西都児湯広域市町村圏協議会の廃止について、質疑を行います。質疑はありますか。1番、水町茂議員。

○1番（水町 茂君） この市町村圏の負担金は、大体幾らだったんですかな。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。今回、そういう廃止ということの前提ということなんですけども、今回の補正予算に計上しておりまして、ことしの分につきましては、18万8,000円ということで昨年と同額ですが、その前はその倍です。ということで、ずっと推移をし……2倍ぐらい。ことしにつきましては、今申し上げた額となっております。で、ことしについては、もう取らないということになりました。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。今まで、具体的にどのような内容で協議会が行われてきたんでしょうか。また、その成果については、どのようなことがあったのかお伺いします。

政府は、先ほども説明がありましたけれども、広域的な財政活用を図るということを行いながら、廃止という方向になるというのは、非常にちょっとギャップがあるんです。だから、廃止としたその背景っていうのは、一体どういうところにあるのか。例えば、合併をしなかったところっていうのは、自主的な運営っていうのが望まれるということではあると思うんですけども、これからどうなるのかお伺いしたいと思います。

高鍋町としては、廃止までの経過について、話し合いを広域で、恐らく行われたと思うんですけども、その方向性については、どのように話し合われてきたのか、3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。今まで、協議題っていいですか、取り組み目標として上がってきておりましたのが、今は、高鍋でいいですよと、木城、新富と設置しております介護認定審査会、これを西都児湯広域でできないかということが一つありました。それと、広報等を発行しておりますが、これも互いにその情報の交換をしたりして、同じような方向性で発行できないかというようなこと。それと、消防防災に係る連携強化ということで、これにつきましては、一応協定が20年度に結ばれております。これについては、もうそういうことで、連携強化が図られております。それと、今までといいですか、あと2つなんですか、移住とか交流について、統一的な行動がとれないかというような話と、あと電子自治体、電算化等についても一緒にしたほうがいいんじゃないというようなことで協議はしてまいりましたが、今申し上げました消防防災に係る分については、協定が結ばれておりますが、そのほかにつきましては、なかなか合意に至らないというこ

とで推移してきております。

また、御質問にありました考え方ということになるかどうかと思うんですが、先ほど申し上げましたとおり自治体数が非常に少なくなったんでというようなことで、国のほうの方向性出ておりますが、それにかわるものということで定住自立圏構想という構想が策定されておりますが。これにつきましては、これも以前から小さい市町村については、というような協議が前からありましたが。それにつきましては、隣町なり大きい都市と協定を結んで、その行政、民間等に限らず、生活圏の共有といいますか都市機能についての協議については、ある程度の協定書を持つことによって互いに補うといいますか、小さい市町村については大きい市町村、市等に一緒に連携していくということになるかどうかと思うんですが。この要綱の中の中心になる市といいますか、中心市という規定がございまして、法的には5万人以上ということになっております。で、西都児湯につきましては、当然のごとく5万人に満たないということで中心になる市がないというようなことも一つあるんですが。そうなった場合については、多分一番近いのは宮崎市ということになるかどうかと思うんですが。宮崎市につきましても、まだ今のところ宮崎市自体が、そういう構想を持っておりません。策定しておりませんので、協定を結ぶにしろ、そういう協議が必要になるかどうかと思いますが。以上のようなことで、まだ西都児湯につきましては、そういう具体的な協定の話ができてないというようなところになってます。

ちなみに、県内におきましては、その協定があるのが延岡、県北、日向、それと都城の3域については、ある程度その協定が結ばれておりまして、今後の方向性っていいですか、について協議が開始されてるという状況にはございます。

先ほど3つ目、この最初の1つと同じような答えになるんですが、よろしいですかね。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。なぜ、3番目の高鍋町としては、廃止までの経過について話し合いを行われたと思うが、方向性についてはどのように話し合ってきたのかということとを質疑した理由ってというのは、その1番目と2番目の、要するに答弁を受けて、私出てくる言葉だと思うんです。

例えば、定住自立圏の構想についても、宮崎市がまだ方向性を決めていない状況。そして、まだ向こうも合併を、清武あたりとの合併をしたばかりで、まだまだそこまで手が届いてない状況。そして、国の方向性としては、恐らく西都児湯で合併という構想が、恐らく宮崎県の中にもあるんじゃないかなと思うんです。そこを、逆に言えば孤立させようというねらいがひょっとしたらあるのかなって、私ちょっと気にかかったんです。だから、西都はもう5万人以上いまして、西都児湯で、結局ここを空洞化させることによって、話し合われてきた消防の部分についてはいいけれども、ほかの介護保険などこれからまだ問題が、ほら山積みされてた部分っていうのがあると思うんです。

例えば、障害者自立支援法に基づいた認定の方向も、西都市を含めた形で高鍋町はしておりますけれども、これも広域圏で本来ならしていく必要があるんじゃないかという話も、

ずっと以前にはされてましたよね。そういうことも考えたときには、やはり、要するにそれをどうフォローしていくのかということ。法律が、だから、これを解散した後に、廃止をした後に、じゃあどうしていくのかという構想がないままに解散をしてしまったら、結局どうなるのかなというのが私一番気にかかっているところなんです。

だから、消防とおんなじような締結をしっかりとしていくのであれば、それはよかったのかもしれないけど、まだあらゆるところで方向性の決まってないところがあるにもかかわらずここで廃止ということになれば、これからの話し合いについては、一体じゃあどういう形ですのかなというのがあるから、ここで話し合いをしていくのか、それとも何らかの形で別に設けていくのかということが、非常に心配なんです。

要するに国は、合併しなさいという方向性をずっと各市町村には持たせていきながら、その合併特例がなくなる状況になれば、この定住自立圏構想などということを打ち出して、次から次から、もう小さな自治体っていうのは生き残っていけないような状況っていうのをどんどん構築されてしまっているという状況が、余りにも目に見えて露骨であるために、私、非常にこれについては、腹が立ってる部分っていうのはあるんです。だから、国は、ちゃんとした今までの、こういう広域地町村圏協議会っていうのがあるところについては、引き続きこういうことを、やっぱりちゃんと廃止しないでいいよという形で、本来ならやっていくべきじゃないかなと思うんです。小さな自治体が、やはりしっかりと手を結び合って、広域で、やっぱり災害時とかいろんなときにしっかりと協力体制ができるような、お互いに。それを確保しておかないと、もし何かあったときに、まあ、消防はついたというけども、消防でどんなの、私も締結されてるのかわかりませんが、例えば、広域でどういう方向でいくのかと、だから、災害時に、じゃあどうなるのかということで、ばらばらになるんじゃないかっていう、非常に心配があると思うんです。

例えば、今度は、もう口蹄疫も終結しましたけれども、韓国でまた口蹄疫発生してますよね。そういうことでも、やっぱり広域圏のこういった話し合いっていうのを継続していかない限り、非常に私心配してる部分っていうのはあるんです。

だから、今度も、ちょっと話が違いますけど、口蹄疫でも、町長は言われたかもしれませんが、市段階では800万円とか、あとの残りの部分の基金配分については、そういうふうに、義援金配分については、そういうふうにしてるでしょう。一番被害を受けた町村で、やっぱりこうやって、ちゃんと一番被害を受けた川南、高鍋、都農町が、本来なら800万円ぐらい受け取るべきだと私は思うんです。しかし、そういうことが、全然決議として出されていくことがないんじゃないかというふうに、非常に心配するわけです。

だから、これがどういうふうに参加されてきて、どういうふうに参加していきのかっていう、3月まで、どういうふうにしていくのかということについて、非常に興味のあるところなんです。だから、これをやっぱりしっかりと確立していかないと、廃止をしたにしても後の話し合いをどうするのかということの、これが見えないと、着地点が見えないと、なかなか、これ賛成ですよというわけには、私もいかないかなというふうには思っ

るんです。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。この会議は、一応解散はするというところでございますが、いろいろな問題がございました。担当課といいますか、担当の事務方が、まず話し合いをして、そして関係市町村が話をしていくというふうな段階では、話し合いをしております。この会議として、会費を出して、この市町村の、この会議を置いておっても、なかなか今動いてないんです。私も町長になりまして、西都に行きまして、「何でこれ動かないんだ」と、「もっと事務方が動いて調査をしたりするのが妥当じゃないのか」という話もいたしましたが、なかなか動いてくれません。

それで、今度の解散という話になったんですが、今、消防関係の、防災関係の協定とかそういうのは結んでおりますけど、いろいろな、今度は消防の合併とか、いろいろな問題も出てきておるんですが、範囲が広すぎてなかなか意見が統一できないということ等ありまして、やはり今私たちは、東児湯の5町は、一生懸命話し合いをしながら事あるごとに、担当が話して私たちが出ていくというようなシステムをとっておりますので、そういう方向で進んでいきたいとは思っております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで討論を終わります。

これから議案第54号を起立によって採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、議案第54号西都児湯広域市町村圏協議会の廃止については原案のとおり可決されました。

---

日程第6. 議案第55号

日程第7. 議案第56号

日程第8. 議案第57号

日程第9. 議案第58号

日程第10. 議案第59号

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第6、議案第55号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてから日程第10、議案第59号平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。議案第55号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてから議案第59号平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括して提案理由を申し上げます。

まず、第55号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてでございますが、本案は、平成23年4月1日から財団法人宮崎県環境整備公社へ職員を派遣するため所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第56号高鍋町公園条例の一部改正についてでございますが、改正の主なものは、小丸河畔運動公園屋内多目的広場の建設に伴い、使用料の規定に小丸河畔運動公園屋内多目的広場の使用料を追加するものでございます。

次に、議案第57号平成22年度高鍋町一般家計補正予算（第7号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億3,385万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億6,303万2,000円とするものでございます。

補正の主なものは、歳出では、地方バス路線維持費補助金、交通安全施設設置工事費、税還付金、住民基本台帳法改正に伴うシステム改修委託料、老人保護措置費、重度身障者医療費助成、介護給付費、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金、延長保育事業補助金、私立保育園委託料、小丸川土地改良区補助金、大時計台補修工事費、町並み景観調査業務委託料、舞鶴公園整備費、町営住宅地上デジタル放送対策工事費、水防用軽トラック購入費、石井十次顕彰会補助金等でございます。

財源といたしましては、国県支出金、寄附金、繰越金等でございます。あわせて、むらづくり交付金事業の繰越明許の設定、平成23年度施設維持管理委託及び利子補給に係る債務負担行為の追加並びに事業費調整に伴う地方債の補正を行うものでございます。

次に、議案第58号平成22年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は、平成23年度施設維持管理等委託に係る債務負担行為を設定するものでございます。

次に、議案第59号平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ123万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億2,883万7,000円とするものでございます。

補正の主なものは、平成22年度介護保険給付費の見込みに伴う居宅介護サービス給付費の増額、施設介護サービス費の減額及び平成18年度事業費の国県への返還金の増額でございます。

以上、5件の議案につきまして、御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

---

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これで散会します。

この後、議員協議会を10時50分から開催しますので、第3会議室のほうにお集まりをいただきたいと思います。

午前10時40分散会

---